

解説

会計基準の収斂に関する進捗報告書

米国財務会計基準審議会（FASB）国際研究員 川西 安喜



はじめに

2011年4月5日、米国財務会計基準審議会（FASB）と国際会計基準審議会（IASB）（以下「両ボード」という。）は、会計基準の収斂に関する進捗報告書を金融安定理事会（FSB）に提出した。2011年11月のG20カンヌ・サミット最終宣言において、2012年4月のG20財務相・中央銀行総裁会議で両ボードが進捗を報告することが要請されており、このたび提出された進捗報告書は、この要請に応えたものである。なお、進捗報告書は、FSBのウェブサイト（http://www.financialstabilityboard.org/publications/r_120420d.pdf）から入手可能である。

本稿では、この進捗報告書についてその概要を紹介する。FASBのボ-

ド・メンバーやスタッフが、個人の見解を表明することは奨励されており、本稿では、筆者個人の見解が表明されている。会計上の問題に関する両ボードの公式見解は、それぞれのボードの厳正なデュー・プロセス、審議を経たものに限られている。

要旨

両ボードは、2006年、国際財務報告基準（IFRS）と米国会計基準に最も重大な改善をもたらす、短期及び長期の収斂プロジェクトを特定した覚書（MoU）に合意し、2008年、これを更新した。

両ボードは、MoUプロジェクトの完了に近づいている。取り上げることとした短期プロジェクトのほとんどは、既に完了済みであるか、完了間近であり、プロジェクトの1つは、優先順位の低いものであると判断された。また、長期プロジェクトについては、いくつかのプロジェクトが完了済みであり、当初に特定されたプロジェクトのうち、3つのプロジェクト（リース、収益認識、及び金融商品）については、技術的な意思決定が完了していない。

両ボードは、過去の進捗報告書において、次の3点が満たされるまで、いずれのボードにおいても、新しい会計基準を公表しないことを表明した。

- (1) 提案の再公開が必要であるかどうかを検討する
- (2) 提案された最終基準に対するフィードバックを検討する
- (3) 会計基準が運用可能なものであることについて満足する

2011年半ば、両ボードは、収益認識とリースに関する提案のそれについて、再公開することを発表した。この意思決定は、これらの会計基準が財務報告に与える重大な影響について懸念を表明した世界中の市場関係者からのフィードバックに応えたものであった。両ボードは、金融商品の分類及び測定並びに減損について、公式の意思決定を行っていないものの、これらのプロジェクトが提案することとなる、現行の会計基準に対する変更を考慮した場合、これらの提案についても再公開することが見込まれるとしている。

両ボードは、金融商品、リース、及び保険契約の各プロジェクトについて、収斂した解決策に達するため

に、迅速な作業を継続して行っている。しかし、その作業は、考えられる解決策が運用可能なものであることを確実ならしめることに特に着目して行われるように、徹底した議論ができるペースで行われている。両ボードは、収益認識に関する共同プロジェクトの再審議を2012年の第2四半期に開始することを見込んでおり、金融商品の分類及び測定並びに減損、リース、保険契約の各プロジェクトについては、2012年の後半に提案を再公開する予定である。両ボードは、これらのプロジェクトの最終基準を2013年半ばまでに公表することを見込んでいる。

両ボードは、切望されている財務報告の改善の完了が遅れていることは残念であるものの、行われる変更が運用可能なものであり、重要な領域に財務報告の改善をもたらすことを確実ならしめる上で、この遅れは必要であると考えている。また、両ボードには、次のことを確実ならしめる責務があるとしている。

(1) 会計基準に対する変更が適切で

- あること
- (2) 市場関係者がプロセスに完全に参加する機会が与えられること
 - (3) プロセスにおいて市場関係者からのフィードバックの検討に当たり、適切に対応すること
- 提案の再公開は、このプロセスの一環である。

長期プロジェクト

(1) 完了済み・完了間近のプロジェクト

2008年のMoUの更新において、両ボードは、プロジェクトを絞り込み、10の長期プロジェクトに着目することとした。両ボードは、この更新されたMoUのプロジェクトのほとんどについて、完了させている。次頁の【図表2】は、既に完了済みであるか、完了間近である長期プロジェクトについてまとめている。

(2) 進行中のプロジェクト

現在、両ボードが技術的な意思決定を完了していない、優先順位の高いMoUプロジェクトは、3つ（金融商品、収益認識、及びリース）しかない。このうちの収益認識及びリースの予定完了時期については、市場関係者の関心が十分に検討されることを確実ならしめるために、延期すべきであるとする多くの市場関係者の要請に応え、延期している。MoUプロジェクトの優先順位が高くなっ

短期プロジェクト

短期プロジェクトのほとんどでは、一方のボードが、他方のボードの会計基準とよりよく整合するよう、会計基準が改訂された（例えば、IASBが、米国会計基準に整合するように、セグメント別報告に関する会計基準を改訂した）。また、株式に基づく報酬など、一部の短期プロジェクトにおいては、両ボードの会計基準が、それぞれ改訂された。

【図表1】は、両ボードの短期プロジェクトについてまとめている。

【図表1】短期プロジェクト

| プロジェクト | 現状 | マイルストーン |
|-------------|-----------------------|---|
| 株式に基づく報酬 | 完了 | 両ボードが収斂した会計基準を2004年に公表 |
| セグメント別報告 | 完了 | IASBがIFRS第8号「事業セグメント」を2006年に公表 |
| 非貨幣性資産 | 完了 | FASBがSFAS第153号「非貨幣性資産」を2004年に公表 |
| 棚卸資産会計 | 完了 | FASBがSFAS第151号「棚卸資産の原価」を2004年に公表 |
| 会計上の変更 | 完了 | FASBがSFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の訂正」を2005年に公表 |
| 公正価値オプション | 完了 | 金融商品のための公正価値オプションを2007年に米国会計基準に導入 |
| 借入コスト | 完了 | IASBが改訂IAS第23号「借入コスト」を2007年に公表 |
| 研究開発 | 完了 | 2008年、事業結合会計の改訂の一環として、取得した研究開発資産に関する米国会計基準を改訂 |
| 非支配持分 | 完了 | 2008年、事業結合会計の改訂の一環として、中間的な表示を米国会計基準から削除 |
| ジョイント・ベンチャー | 完了 | IASBがIFRS第11号「ジョイント・アレンジメント」を2011年に公表 |
| 法人所得税 | 再評価の結果、優先順位の低いプロジェクトに | 2009年に共同で公開草案を公表。IASBは、将来、法人所得税の会計処理について根本的に見直す可能性がある |
| 投資不動産企業 | 進行中 | 投資不動産企業が保有する投資不動産を公正価値により測定する公開草案をFASBが公表 |

【図表2】完了済み又は完了間近の長期プロジェクト

| プロジェクト | 現 状 | マイルストーン |
|---------------------------------|-------------------------|---|
| 事業結合 | 完了 | 両ボードが事業結合会計及び非支配持分に関する共通の規定を2008年に公表 |
| 認識の中止 | 完了 | それぞれのボードにおいて、開示規定を実質的に整合させ、米国会計基準の会計処理をIFRSに近付けるために会計基準を改訂 |
| 連結財務諸表（オフ・バランスシート・リスクに関する開示を含む） | 完了 | IASBがIFRS第10号「連結財務諸表」及びIFRS第12号「他の企業に対する持分の開示」を2011年に公表。FASBが本人と代理人に関する規定を明確化するための公開草案を2011年に公表 |
| 公正価値測定 | 完了 | FASBがSFAS第157号「公正価値測定」を2006年に公表。IASBがIFRS第13号「公正価値測定」を2011年に公表 |
| 退職給付 | 完了 | IASBが改訂IAS第19号「従業員給付」を2011年に公表 |
| 財務諸表の表示（その他、の包括利益） | 完了 | 両ボードはそれぞれ、その他の包括利益の表示に関する会計基準の改訂を2011年に公表 |
| 資本の特徴を有する金融商品 | 再評価の結果、優先順位の低いプロジェクトに | 両ボードが2008年に共同で公開草案を公表 |
| 投資企業 | 両ボードはそれぞれ、2011年に公開草案を公表 | IASBは、一定の要件を満たす企業について、その支配下にある企業を連結することを要求せず、公正価値により測定することを要求することを提案。FASBは、既存の投資会社に関する米国会計基準を改訂し、企業が投資会社であるかどうかを判断するために収斂した要件を開発することを提案 |

【図表3】進行中の長期プロジェクト

| プロジェクト | 現 状 | マイルストーン |
|--------|-----|---|
| リース | 進行中 | 2010年に共同で公開草案を公表。改訂された会計基準案を2012年の後半に公表予定 |
| 収益認識 | 進行中 | 2010年に共同で公開草案を公表、2011年に共同で改訂公開草案を公表（コメント期限は2012年3月）。両ボードは、2012年末までに再審議を完了する予定 |
| 金融商品 | 進行中 | 本稿本文参照 |
| 保険契約 | 進行中 | 両ボードは、2012年の後半にそれぞれ、公表物を公表する予定。IASBは改訂公開草案を公表するかどうか検討している。FASBは公開草案を公表していないため、IASBが改訂公開草案を公表する場合、協議プロセスの足並みが揃うこととなる |

ているものの、改善が切望されている保険契約の会計処理についても、両ボードは共同で作業を行っている。【図表3】は、進行中の長期プロジェクトについてまとめている。

MoUの完了に向けて

(1) 金融商品

① 分類及び測定

両ボードは、分類のカテゴリー数、公正価値により測定する資産の種類、公正価値の変動の認識の方法、及び組込デリバティブの区分処理などの

論点について、異なる解決策に達している。また、その価格の変動をその他の包括利益を通じて認識する項目について、売却時に純利益にリサイクリングすべきかどうかなど、既存の会計基準について重要な差異が存在する。

両ボードは、それぞれの金融商品に関する会計基準を収斂させるためのいかなる努力も惜しんではならないとのフィードバックを、一貫して、市場関係者から得ている。2011年11月、IASBは、会計基準の収斂と保険契約プロジェクトの観点から、

IFRS第9号の修正を検討することで合意した。IASBは、変更を行う場合には、既にIFRS第9号を採用しているか、採用間近である企業の混乱を最小限に止めるように行うと述べている。

2012年1月の共同会議において、両ボードは、それぞれのモデルを整合させるための方法を共同で検討することで合意した。両ボードは、2012年の第2四半期を通じて、公開のボード会議において差異のある主要な領域について議論する予定である。

両ボードは、2012年の後半には公

開草案を公表し、2013年の前半に新会計基準を確定させることを見込んでいる。開発段階の違いにより、公開草案はそれぞれのボードで公表することとするものの、両ボードは、可能な限り、会計基準を収斂させることを提案している。

② 減損

両ボードは、金融危機において強調された、発生損失に基づく減損モデルに対する主要な批判に継続的に対処している。両ボードは、より将来を見越した「予想損失」に基づく減損（貸倒損失引当金計上）モデルを共同で開発している。IASBは2009年に最初の公開草案を公表し、FASBは2010年に公表した公開草案において、IASBとは異なる予想損失モデルを提案したが、市場関係者は、共通の減損モデルに達することが非常に重要であるとコメントした。2011年、両ボードは、共同で補足的な提案を公表し、現在も共通の減損モデルを共同で開発している。

両ボードにとって、収斂した解決策に達することが最も重要である。両ボードは、これまで、プロジェクトの緊急性、新しい会計基準の運用可能性、適用の一貫性及び高品質の情報の提供といった項目間のバランスを取ってきた。広範囲にわたる協議の結果、現行の実務には大きなばらつきがあり、どのような解決策を採用することになったとしても、少なくとも金融セクターの一部の主要な参加者にとって、重大な変更がもたらされることが判明している。

2012年の後半に共同での審議を終了し、収斂した公開草案を公表することが現時点での計画であり、この計画によった場合、新しい減損に関する会計基準を2013年の前半に確定

させることが目標となる。

③ ヘッジ会計

[一般ヘッジ]

両ボードの当初のヘッジ会計プロジェクトの範囲には、違いがあった。すなわち、IASBが、ヘッジ会計を根本的に見直し、これを企業のリスク管理活動と結び付けることにより、金融機関以外の企業にも適用しやすくすることを提案していたのに対し、FASBは、既存のヘッジ会計に関する規定の、より範囲の狭い、実務上の論点を扱うアプローチを採用していた。このプロジェクトの範囲の違いのため、両ボードは、当初は別々に作業することとし、FASBは、その市場関係者から、IASBの文書についてコメントを募集することとした。

IASBは、2010年に公開草案を公表し、2011年、公開草案に関する再審議を終了した。2012年の前半にIASBは、90日間にわたり、レビュー・ドラフトをウェブサイトに掲載し、広範囲にわたる致命的な欠陥がないかどうかのレビューやアウトリーチ活動を実施する予定である。IASBは、2012年の後半に最終の会計基準を公表することを目指している。

FASBは、ヘッジ会計に関する論点の見直しの範囲を拡大するかどうかを検討する予定である。FASBは、分類及び測定に関する意思決定が、検討中のヘッジ会計モデルに与える影響を明確にすることを確実ならしめるために、分類及び測定の審議が終了してから、ヘッジ会計モデルに関する再審議を開始する予定である。このプロセスの一環として、FASBは、2010年の公開草案のヘッジ会計に関する提案に寄せられたフィードバックと、IASBの一般ヘッジ・モ

デルに関する意思決定及びフィードバックを検討する予定である。

[マクロ・ヘッジ]

IASBは、現在、一般ヘッジ・モデルでは扱っていない、オープン・ポートフォリオを含むリスク管理戦略（マクロ・ヘッジ）を扱う提案を開発している。IASBの審議は、一般ヘッジ・モデルに寄せられたフィードバックを考慮しており、2012年の後半に討議資料か公開草案を公表することを見込んでいる。

(2) 収益認識

2011年11月、両ボードは、いつ、どのように収益を認識すべきかについての包括的な原則及び適用指針を含む、改訂公開草案を公表した。改訂公開草案は、最初の公開草案の収益認識に関する原則を再確認しているものの、寄せられたフィードバックに基づき、複雑性を排除し、基本概念を明確化するために、提案を改訂している。120日間のコメント期間は、2012年3月に終了した。

両ボードは、2012年の第2四半期に共同での再審議を開始する予定である。両ボードは、実質的な審議を2012年に終了し、最終の会計基準を2013年早々に公表する予定である。

(3) リース

2010年8月、両ボードは、リースに関する権利及び義務を借手の貸借対照表において報告することを提案する公開草案を公表した。この公開草案はまた、貸手の会計処理について、企業がリース資産の重要なリスクと便益を留保している場合には、その資産と、その資産を借手に使用させる義務を認識し、企業がリース資産の重要なリスクと便益が借手に移転している場合には、リース契約に基づき移転した資産について認識

を中止することを提案した。

2011年から2012年にかけ、両ボードは、公開草案に寄せられたコメントを検討してきた。2011年7月、両ボードは、すべての審議を終了していないものの、リースに関する提案を再公開すべきであると結論付けるだけの十分な情報があるとの結論に至った。

両ボードは、公開草案に寄せられたコメントの多くに対処してきたものの、すべてのリースについて同様に会計処理することについて懸念があることを承知している。例えば、一部の市場関係者は、借手の損益の認識パターンとして、費用が先に多く計上されることが、すべてのリースについて適切ではないと考えている。再審議は実質的に完了しているものの、両ボードは、これまでに寄せられたフィードバックに照らし(すなわち、改訂公開草案の公表前に)、借手の適切な損益の認識パターンを再検討しているところである。

両ボードは、2012年の後半に審議を終了し、公開草案を公表することを目標としている。両ボードは、コメント期間中に、財務諸表の利用者とリース活動に従事する企業と追加のアウトリーチを実施する予定である。最終の会計基準の公表は、2013年半ばを予定している。

(4) 保険契約

2007年、IASBは討議資料「保険契約に関する予備的見解」を公表した。2008年、FASBは保険契約に関するプロジェクトをアジェンダに追加し、両ボードは共同で取り組むことで合意した。

両ボードの保険契約プロジェクトの進捗状況は、それぞれ異なっている。IASBが、2010年7月に公開草

案「保険契約」を公表しているのに対し、FASBは、2010年9月に代替的な見解を含む、独自の討議資料を公表している。

2011年に入り、両ボードは、IASBの公開草案とFASBの討議資料に寄せられたフィードバックの検討を共同で開始した。両ボードは、保険に関する義務を履行するために必要な金額の現在の見積りを反映するモデルを開発している。しかし、両ボードは、モデルのいくつかの要素について、同じ結論に達していない。保険契約についてはグローバルな会計基準が強く求められており、両ボードは、それぞれのボードの意思決定をより深く理解し、差異を削減する可能性を検討しているところである。

両ボードは、主要な技術的な議論は2012年の第2四半期に終了し、FASBは、2012年の後半に公開草案を公表することを見込んでいる。IASBは、改訂公開草案を公表するのか、最終の会計基準に進むのかを検討しているところである。改訂公開草案を公表することになれば、両ボードの協議プロセスの足並みが揃うこととなり、この場合には、最終の会計基準は2013年に公表される予定である。

(5) 投資企業

このプロジェクトの目的は、投資企業を定義し、投資企業が支配する企業については、連結せず、その企業に対する投資を公正価値により評価し、その公正価値の変動を純損益に含めて認識することを要求することにある。

2011年8月、IASBは公開草案を公表し、投資企業について、連結原則及び持分法に関する指針の例外を設け、その投資企業が行っている投

資について、その変動を純損益を通じて認識する公正価値により測定することを提案した。

一方、FASBは、2011年11月に公開草案を公表した。FASBの提案は、企業が投資会社であるかを判断するための要件を、IASBの提案と大きく収斂させるものであった。現行の米国会計基準においては、投資会社に関する会計基準が提供されており、投資会社の要件を満たす企業は、公正価値により測定し、その変動を純利益に含めて認識することが要求されている。

両ボードは、2012年の第2四半期に共同での再審議を開始する予定であり、最終の会計基準を2012年末までに公表することを目標としている。

おわりに

金融商品、収益認識、リース、及び保険契約の4つの主要プロジェクトの完了に加え、IASBでは、将来のアジェンダの検討を行っている。2011年7月に公式のアジェンダ・コンサルテーションを開始し、コメント期限は2011年11月までであった。このアジェンダ・コンサルテーションを通して、IASBは、すべての市場関係者から、戦略的な方向性と作業計画の全体的なバランスについてインプットを求めており、寄せられたインプットは、IASBが将来のアジェンダ項目を決定するに当たり、重視されることとなる。

2012年1月、IASBは、アジェンダ・コンサルテーションに寄せられたフィードバックの要約について議論したもの、意思決定は行わなかった。IASBは、開発計画を2012年の第2四半期に議論する予定である。